

## 市庁舎整備基本計画（案）に関する市の考え方

### 1. 新庁舎建設案選定の経緯について

#### 1) 第3回策定委員会(10/28 開催)

##### ◆現本庁舎敷地と病院跡地を活用した配置パターン4案に関する議論

- ・建設場所の検討に当たっては、まとまった敷地規模を確保するという観点から、現本庁舎敷地と病院跡地の2か所を候補地とし、現本庁舎を耐震化した上で長期利用する可能性も含め、4案を提示した。
- ・市役所の機能は1か所に集中させるとワンストップサービスや防災面によい、集約して空いた敷地を有効に活用することができる等の点から、集約化が望ましいとの意見が多かった。
- ・また、病院跡地を芝生広場や防災公園にという意見のほか、障がいのある子どもたちも含めた市民交流の大切さに関する意見も出された。



#### 2) 庁内意見調整(11~12月)

##### ◆庁舎機能の効率性や周辺まちづくりのあり方に留意し、病院跡地への市民広場の整備と、現本庁舎敷地への新庁舎整備を市案として設定

- ・11月中~下旬に実施した市職員に対する意見収集においては、南別館の活用という前提を踏まえ、将来的なICT活用は想定できるものの、現状の業務効率、職員連携という観点のほかコスト面においても優位であることから、新庁舎は現本庁舎敷地内が望ましいという意見が多かった。
- ・また、新庁舎整備に伴う事業費負担が過大とならないよう、コンパクトな庁舎を目指している一方で、市民の普遍的ニーズ等を踏まえると、多様な交流や協働の取組みによる官庁街の活性化が望まれていることから、新庁舎と連携可能な周辺で、市民によるにぎわいが創出されるような拠点となる広場空間づくりが重要と考えた。
- ・そこで、市民によるにぎわいが創出される空間こそが本市のシンボリックな場所になると考え、区整東5号線の緑化や保健所跡地等の有効活用による拡張性、また近接する商業施設との連携による訪れやすさという面などを考慮し、総合的な判断に基づき、病院跡地を市民広場とした上で現本庁舎敷地に新庁舎を整備するものとした。



### 3) 第4回策定委員会(12/18 開催)

#### ◆現本庁舎敷地内における新庁舎整備案(現本庁舎の長期活用の有無による2パターン)に関する議論

- ・2案のうち、現本庁舎を長期活用する案は、効率的な整備設計の点で制約が多く、新庁舎整備案と同等以上のコストがかかるのであれば、活用しないで新築する案の方がよい、との意見が多かった。
- ・市のシンボリックな市民広場がクローズアップされ、広く庁舎周辺を考えながら検討されるべき、みんなが待ち焦がれるような市民広場の具体的な方向を検討して実現すべき、との意見があった。
- ・また、工事のしやすさや設計の自由度が高い等の観点から新庁舎は病院跡地が良いのでは、との意見もあったが、現本庁舎敷地内整備案が良いという意見も複数あった。



### 4) 庁内意見調整(12~1月)

#### ◆周辺との関連性や連携性がある病院跡地への市民広場の整備を重視し、南別館や文化会館との連携性や整備コストの抑制という観点においても有効な「現本庁舎敷地内に新庁舎を整備」する案を選定

- ・議論・検討結果を踏まえつつ、特に以下の有効性を重視し、「現本庁舎敷地内に新庁舎を整備」する案を選定した。

##### <現本庁舎敷地内に新庁舎を整備することの有効性>

#### ◆病院跡地を創造的活動空間(市民広場)とする

- イベントの開催や交流・協働が育まれる「創造とつどい」の場とする
- 市道区整東5号線の緑地化や保健所跡地の活用を含め、将来変化を受け止める場所として常に進化・発展できる
- 商工会議所や商業施設等との連携性・波及拡大につながる

#### ◆庁舎周辺施設との連携性や調和を重視

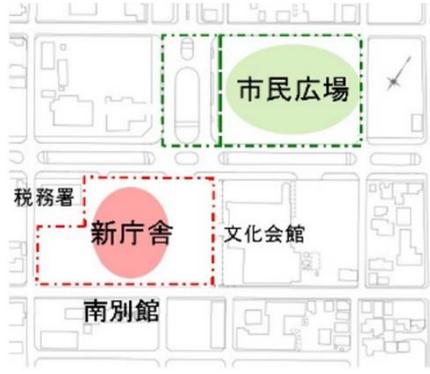
- 行政サービスの提供や災害時対応における業務効率性の観点から南別館に近接する現本庁舎敷地に配置する
- 文化会館との間をパブリックスペースとして一体的な利用促進を図ることが可能

#### ◆整備コストの抑制が可能

- 現本庁舎敷地内は、地下に埋設した構造物(土中壁)の有効利用や、既存設備の活用が可能

現本庁舎敷地と病院跡地への新庁舎整備の比較

青字 メリット 赤字 デメリット

	現本庁舎敷地に庁舎機能を集約配置	病院跡地に庁舎機能を集約配置
配置イメージ		
市民広場の拡張性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北側の商業施設等との連携による訪れやすさや、市道の緑地化、保健所跡地の活用等による、将来的な広場の拡張性がある。</li> <li>・4面が道路に囲まれアクセス性が高く、周辺の商業施設等との連携性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地が固定的で、西角部分に税務署が有ることから、広場としての拡張性がない。</li> <li>・文化会館や税務署に囲まれ、開放感が乏しい。</li> </ul>
周辺公共施設等との連携性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南別館、文化会館、税務署等の既存公共施設と近接し、行政機能の連携性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎が既存公共施設と幹線道路や市民広場で分断され、行政機能の連携性に課題がある。</li> </ul>
設計上の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現本庁舎は新庁舎建設後に撤去することから、<b>新庁舎施設の配置について配慮が必要。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内に既存構造物がなく設計上の制約は少ない。</li> <li>・埋設されている基礎杭が直接設計に影響を及ぼすものではないが、設計内容によっては配慮を必要とする場合がある。（撤去する場合の費用は20万円/本）</li> </ul>
施工上の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現本庁舎を供用しながらの工事となり、<b>施工において一定の影響を受ける。</b></li> <li>・南別館南側の市所有地が近く工事用用地として利用が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道で囲まれた独立した敷地となっており、施工の制約が少なく工事用用地として利用が可能。</li> <li>・文化会館利用者や職員の駐車場確保が必要。</li> </ul>
コストの優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前工事で施工した設備※（1.3億円）や引込管などのインフラの活用が可能。※受水槽・受電設備・オイルタンク</li> <li>・土中壁（SMW）を活用した工期やコストの縮減が期待できる。</li> <li>・新庁舎整備費用 40.5億～45億（45～50万円/㎡）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備費用 41.8億～46.3億（45～50万円/㎡）</li> </ul>

上記を踏まえ、市民によるにぎわいが創出される市民広場を本市のシンボリックな空間と位置づけるため、周辺との関連性・連携性がある病院跡地に市民広場を設け、新庁舎は南別館や文化会館との連携性や整備コストの抑制という観点において現本庁舎敷地を整備場所としました。

## 2. 新庁舎計画案のポイント

### 1) 新庁舎計画案の特色について

#### ◆新庁舎のコンパクト化

- 新庁舎整備に伴う事業費負担の抑制、利用可能な既存公共施設の有効活用とともに、将来の人口減少社会を見据えつつ、今後の動向に見合った行政の形を模索し、適切な行政運営を図っていく必要があることから、新庁舎整備の規模抑制を図ったものです。
- 大きな庁舎を建設してしまうと後から小さくできないこともあり、必要な行政機能（官房・防災、市民サービス、事業系）に特化したコンパクトな新庁舎とし、将来の環境変化に対応できるフレキシブルに利用可能な施設や既存公共施設の連携・活用の見直し・検討を進めていくなど、柔軟な対応が可能な庁舎整備としていきます。

#### ◆コンパクトながら、まちの改革・成長を促進する、近江八幡らしい新しい庁舎づくり

- 市民の各種手続き・相談等の窓口機能をワンストップ化し、職員が動くことで出来るだけ市民が移動することなく、また、職員やコンシェルジュが市民目線に立って対応するようなハートフルな庁舎としていきます。市民目線に立ったサービス提供のための組織改革や、関係職員連携を高める仕組みづくりを進めます。
- 庁内連携についても、ICT 技術の活用を図りつつ、既存公共施設との連携を含めて、平時・災害時ともに関係部署が密に連携して活動を行えるよう、機動力と総合力が発揮できる庁舎づくりを目指します。
- 行政機能に特化したコンパクトな新庁舎としつつも、官庁街の活性化（にぎわい拡大）につなげていけるよう、市民が様々なイベントや活動が主体的にできる「創造とつどいの広場」を病院跡地に整備することにより、多様な市民の交流や協働の活性化や、周辺公共公益施設と連携したにぎわい拡大を進めます。
- 市民広場は、官民協働含めて様々な可能性を有する拠点空間であり、ひまわり館との積極的な連携の可能性（障がい児者や高齢者含めて多様な市民の安心・元気を支援していく機能導入など）も視野に、今後の実現に向けて、市民のみなさんのご意見も踏まえつつ有効な方向性を検討していきます。
- 上記展開による、官庁街周辺の資源を活かしつつ、「誰もが相談しやすく居心地のよい庁舎」と「創造とつどいの広場」からなる将来像は、シンボリックでにぎわいのあるエリア形成に資するとともに、市民広場や隣接地における民間事業参画や市民協働の活動の活性化につながるなど、段階的な発展・成長を促進する、近江八幡らしい庁舎や広場となるよう検討していきます。

## 2)新庁舎を現本庁舎敷地内に、市民広場を病院跡地に配置した理由について

### ◆市民広場の必要性について

- ・新庁舎整備に伴う事業費負担が過大とならないよう、コンパクトな庁舎を目指す一方で、市民の普遍的ニーズ等を踏まえると、多様な交流や協働の取組みによる官庁街の活性化が望まれていることから、新庁舎と連携可能な周辺で、市民によるにぎわいが創出されるような拠点となる広場空間づくりが重要と考えたものです。
- ・市民による賑わいを庁舎だけで考えるのではなく、人々が自由に集える広場が必要であり、市民が様々なイベントや活動が主体的にできる場を「創造とつどいの広場」として整備することを考えています。

### ◆市民広場を病院跡地に整備する理由について

- ・市民広場は、多様な市民が集い交流や協働が育まれるような場であり、市民や多様な活動によりにぎわいが創出され本市の求心力の主体となるようなシンボリックな空間形成をめざしています。また、屋外イベントや災害時の広域防災活動空間としてフレキシブルに利用が可能な空間づくりをめざしているとともに、官庁街の公共公益施設と連携しつつ、常に進化・発展する場づくりをめざしています。
- ・そのためには、広い敷地規模、自由度の高いオープンスペースの確保が重要であるとともに、にぎわい活動が周辺に拡大していくような周辺公共公益施設との連携性や発展性に十分留意すべきであり、その点において病院跡地が最適と考えたものです。

### ◆新庁舎の建設場所を現本庁舎敷地とする理由について

- ・上記に加えて、新庁舎が既存公共施設（南別館、税務署等）と近接することによる行政機能の連携性が高い点、さらには、既存設備の活用などコスト面でもメリットがある点があげられます。
- ・なお、現本庁舎敷地内整備による工事期間中の騒音や粉塵の影響はあるものの、期間限定的であり、工事期間中は、市民の利用や執務に影響がないよう、防音対策や粉塵対策に努めます。
- ・また、新庁舎の建設規模に対し、現本庁舎敷地が広く、敷地に占める割合は大きくないことから、現本庁舎による一定の制約はあるものの、多様な配置計画が可能と考えています。

### 3)市民サービスのワンストップ化と、ひまわり館との連携について

#### ◆市民サービスのワンストップ化について

・市民サービスのワンストップ化とは、できるだけ市民が動くことなく、案件の内容に応じて職員が動いて相談や手続きが完了するイメージです。コンシェルジュにより、来訪した市民に必要な手続き方法や、担当部課名、窓口の場所等を適切に案内できれば、市民にとってより快適な庁舎となると考えています。すべての機能を物理的にワンフロアにするのではなく、職員が市民の立場になって対応するシステム自体が市民サービスのワンストップ化であると考えています。

#### ◆ひまわり館に発達支援センター機能を引き続き配置する理由と今後の方向性について

- ・市民の相談・手続き等の窓口サービス機能については、ワンストップ化をめざし検討してきましたが、庁舎建設規模を抑制したコンパクトな庁舎づくりが重要であることから、耐震性があり利用可能な周辺既存施設の活用を重視し、新庁舎の規模と各施設への機能配置を検討した結果、ひまわり館に現在の子ども発達支援センター機能とともに健診（検診）機能を配置することになったものです。
- ・利用者や保護者に対し適切な支援が提供できるよう、必要な職員体制のほか、発達検査室や感覚統合室の整備を進めたいと考えています。
- ・また、障がいや発達支援に対する正しい理解促進のための啓発事業を強化することで共生社会の実現を図るよう努めます。
- ・将来的には、AIやICTの進展による行政サービスの効率化や高度化による行政機能や配置の見直しにより、子育て支援の一元化を図りたいと考えています。